

令和3年度 赤間保育園第三者委員会の報告

保護者の皆さまからいただいたご意見・ご要望・苦情に学び、保育の信頼関係の充実に努めます。

令和3年度赤間保育園では、第三者委員会を、下記の通り開催いたしました。

1. 開催日時

①令和3年11月5日（金） 11：00～11：30

②令和4年4月22日（金） 15：00～15：30

*どちらも、新型コロナウイルス感染予防のため、リモートによる開催

2. 苦情・要望件数

①前期（4月～9月）②後期（10月～3月）の保護者からの「意見・要望・苦情」として1件。

その内容と、対応について報告し、今後の課題改善に向けた取り組みについて確認・共有をいたしました。

なお、この1年間、保護者からの第三者委員への直接の相談は、ありませんでした。

3. 出席者

竹下秀俊委員、那須信樹委員、園長、副園長（2名）、主任（2名）。

4. 検討項目

意見・要望・苦情内容

①怪我の対応について

園児の腕を保育者が持ち赤くなった部分について“虫刺され”と判断し、保護者へ対応したことで、担当の保育者や園の対応について疑問を生じさせてしまった。

5. 検討項目

以上の内容に対して、第三者委員からの意見を踏まえて協議・検討した結果、職員間の情報共有と迅速な対応、専門職としての対応の在り方について以下の内容を確認しました。

意見・要望・苦情①について

- ・今回の怪我は、担当保育者の思い込みによる判断によって生じてしまった問題であるということ。さらには、保護者への的確な報告の仕方についての課題に向けた保護者からのご指摘であったということ。
- ・日常のコミュニケーションの中で、とりわけ園児の安全管理について保護者の理解を得ながら積極的に推進していくこと。
- ・小さな怪我でも、写真撮影等の記録を残しながら、未然に予防していく上での参考資料として活用していくこと。

6. 具体的な改善に向けて

第三者委員の方々よりいただいたご意見を基に、赤間保育園では問題の早期解決に向け、直ちに関係職員で話し合いを持ちました。2回にわたる第三者委員会での検討を経て、下記のことについて全職員で確認・共有しました。

- ①日常の保育の中で安全管理について、子どもを見守る際の職員配置や声掛けの意識を共有し続けること。
- ②怪我が起きた時は、適切な処置を行うと共に、後で確認ができるよう、どのような怪我でも写真を撮り記録しておくこと。

以 上

令和3年度 第二赤間保育園第三者委員会の報告（公表用）

「保護者からいただいたご意見・ご要望・苦情に学び、保育の充実に努めます」

令和3年度第二赤間保育園第三者委員会を下記の通りリモートにより開催しました。

1、開催日時

①令和3年11月5日（金曜日）苦情・要望がなかった為、開催しなかった。

②令和4年4月22日（金曜日）15：00～16：00

2、令和3年度は、保護者からの苦情・要望はありませんでした。

なお、この1年間、保護者から第三者委員への直接の相談もありませんでした。

3、令和4年4月22日（金曜日）に令和3年度赤間保育園・第二赤間保育園合同第三者委員会をリモートにて開催しました。出席者は、竹下秀俊委員、那須信樹委員、両園長、両副園長、両主任、でした。

今回は第三者評価受審を受けた中での気づきや今後の改善点などについて情報共有を行った。

職員間での情報伝達の不備によって生じる保護者の不信感や説明不足によって生じる保護者の不安感にもつながることがある為、職員は細やかに子どもや保護者の情報を共有し、どの職員でもが対応できるように朝礼や終礼を通して情報の周知を図るようにしている。また、情報の発信者と受信者には、ズレがないようにする為日ごろからの職員同士でのコミュニケーションを大切にし、些細な事でも話が出る関係性を職員間で作ることが出来るように努めていくことを再確認した。

以上